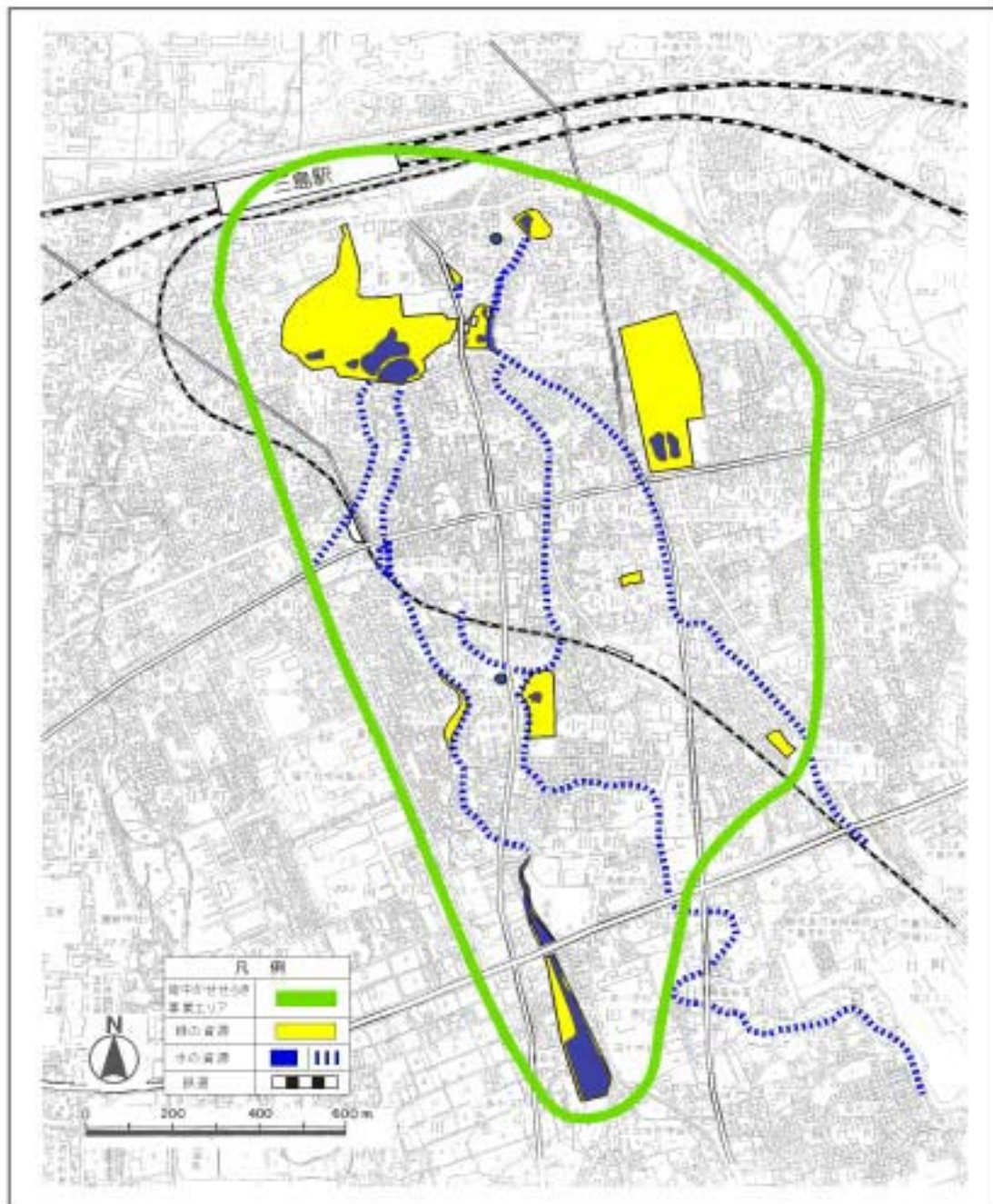


3. 緑化推進重点地区

(1) 地区設定

三島駅南口一帯の中心市街地の範囲を、今後重点的に緑化推進を図る地区として位置づけます。
この地区は本市の顔として多くの市民、観光客が来訪する重要な地区であるとともに、密集した市街地であるため、重点的・集中的に施策を講じなければ、緑化推進を図ることが困難であり、優先的に整備する必要があることから、現在整備が進められている「街中がせせらぎ事業」の計画区域を緑化推進重点地区として設定します。

緑化推進重点地区の範囲



(2) 緑化推進の課題と目標

課題

ア 歴史的に形成されてきた資源の保全が求められます。

楽寿園や三嶋大社など、本市を代表する優れた自然・歴史的な資源の保全や、菰池、白滝公園、楽寿園内の小浜池、源兵衛川の水の苑緑地、境川の清住緑地等の河川環境の保全が求められます。

イ 多様な緑と水の活用が求められます。

三島駅南口における個性豊かな緑の空間づくり、駅前広場に続く、商店街等の改善・緑化、景観的なシンボルとも言える富士山への眺望が確保された場所づくりや、「街中がせせらぎ事業」等による整備箇所を中心に、更に地区全体へ波及するような緑と水のネットワークづくりが求められます。

ウ 緑と水づくりとともに市街地の改善が求められます。

古くから形成されてきた市街地である反面、計画的な公園等の整備が立ち遅れており、新たな公園整備が求められます。また、古い木造家屋の集積もみられ、災害時の延焼防止など防災対策の強化も望まれます。

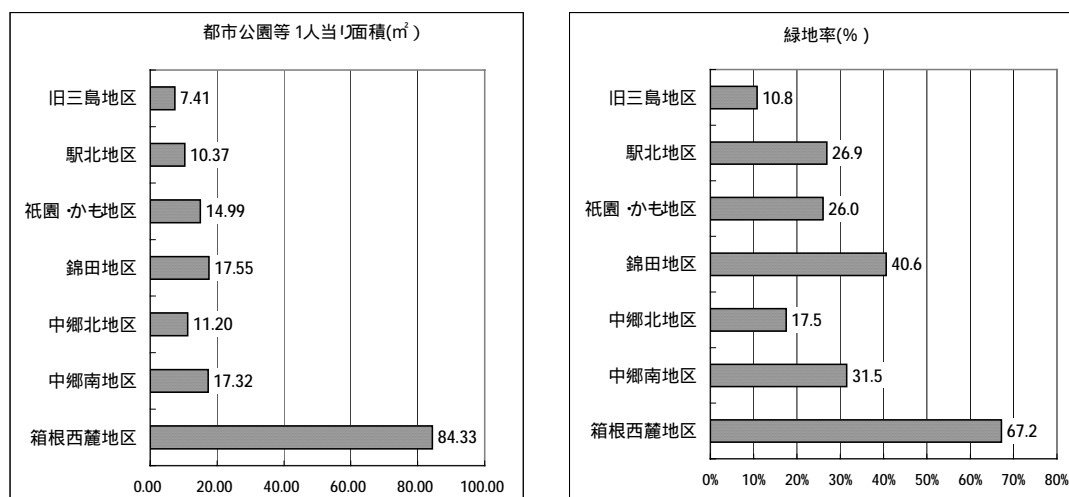
旧三島地区の状況

都市公園等 1 人当りの面積や緑地率において、他地区（地区別の緑の方針に示す 7 地区）より不足している状況がうかがえます。

（都市公園等 1 人当り面積及び緑地率）

都市公園等 1 人当り面積 (m ²)	緑地率 (%)
7.41	10.8

（地区比較）



データ注：都市公園等；都市公園と公共緑地（都市公園以外の公園・緑地・運動場・グラウンド・街路樹・公開されている教育施設等）

データ注：緑地率内訳；（都市公園等+民間施設緑地（休閑地広場・寺社境内地等）+地域制緑地（農用地・史跡等））/ 地区面積

目標

地区の現状及び課題の整理、市民ワークショップによる提案を踏まえ、本地区の緑化にあたっての目標像を以下のように設定します。

観光客にもアピールできるような、散策を楽しめる緑づくりを進めます
潜在的な緑と水の資源を活用し、みんなで楽しめる水辺と四季を感じる花とみどりの豊かな空間をつくります
商店街等の賑わいのある空間と緑づくりを結びつけ、個性的な界隈を生み出します

(3) 緑化推進の方針

目標を実現させていくため、3つの方針を設定します。

方針1：「つながる緑」の工夫

楽寿園、三嶋大社などの既存の緑の拠点、また各所に点在する寺社などを更に結びつけ、様々な歩行者の流動が生み出されるよう、軸状に繋がる緑を増やし、市街地全体としての「緑の質・量」を向上させていきます。

《取り組みの方向》

緑の拠点をつなぐネットワークづくり

- ・ 三島駅南口から三嶋大社へのシンボリックな軸として三島駅前通り線、水上線を位置づけ、沿道の緑化を促進します。
- ・ 三嶋大社周辺道路の舗装の工夫や視点場を確保し、散策路として整備します。また水路との交点となる橋との一体性にも配慮します。
- ・ 三島停車場線沿道から白滝公園へのアクセシビリティの強化を図ります。

河川を軸にした一体的な空間づくり

- ・ 整備された源兵衛川や一団の緑、寺社等を一体的に繋げるような緑化を工夫します。
- ・ 源兵衛川、御殿川、蓮沼川などの河川については、既に整備されている部分との連携も考慮し、川の中も歩けるような、飛び石や遊歩道等の整備を検討します。



河川沿いの空間と一体となった市街地の緑づくり

- ・ 河川沿いの住宅地については、ツルを這わせた壁面の緑化や庭づくりの工夫、特徴的な樹木の保全など一体的な緑化を促進します。
- ・ 河川沿いの商店は、川側にも気を使い、明るい雰囲気づくりに努めるよう働きかけます。

伊豆箱根鉄道の活用

- ・ 軌道敷きの緑化や植樹（アジサイなど）について伊豆箱根鉄道へ協力を求めます。
- ・ 沿線にあたる住宅地については、ツルを這わせた壁面の緑化、ネットフェンスの緑化、庭づくりの工夫などにより一体的な緑化を促進します。

方針2：「まちづくり」と連動した緑づくり

商店街の再生や、市街地改善に資する事業実施を契機にしながら、オープンスペースの設置や緑化を図ることで、新たな緑の創出を進めます。

《取り組みの方向》

商店街活性化に資する魅力的な緑化

- ・ 源兵衛川・蓮沼川・駅周辺商店街等をつなぎ、魅力的な歩行者ネットワークを形成します。
- ・ 市街地の路地にも着目し、大通りと結びつけながら散策ネットワークを形成します。
- ・ 電線類地中化やアーケードの撤去などにより、整った街並みの形成を図るとともに、プランターなどの設置による商店街沿道の緑化を促進します。



三島駅南口の主軸となる商店街の改善

- ・ 三島駅前～白滝公園道路沿いについては、簡易なプランターの設置や空地に花壇を設けることにより、緑化を促進します。
- ・ 三島駅南口広場から東へ伸びる商店街については、アーケード改善や、街路樹設置、街灯を明るくする等により、イメージチェンジを促進します。

事業用地(未利用地)の有効活用

- ・ 市街地に点在する事業予定地について、防災機能や、水辺との近接性にも配慮したオープンスペースを創出するなど、開発者への協力を求めます。
- ・ 事業地周辺には街路樹や花壇等を設置し、日常的管理の協力などについて地区住民にもお願いし、少しでも緑がつながるように配慮します。

方針3：「地域」で進める緑づくり

きめ細かな緑づくりを進めるには、地区住民などの主体的な関わりが重要であることから、その協力体制を構築していきます。

《取り組みの方向》

イベント開催などの工夫

- ・ 地区住民や自治会等の協力により、住民相互の交流を図りながら緑化活動にもなる収穫祭等のイベント開催を検討します。
- ・ 地区住民が自主的にイベントの企画・運営を行うよう啓発活動を行うとともに、楽しく緑化活動に参加できるよう、果樹や四季の花などの取り入れを呼びかけていきます。

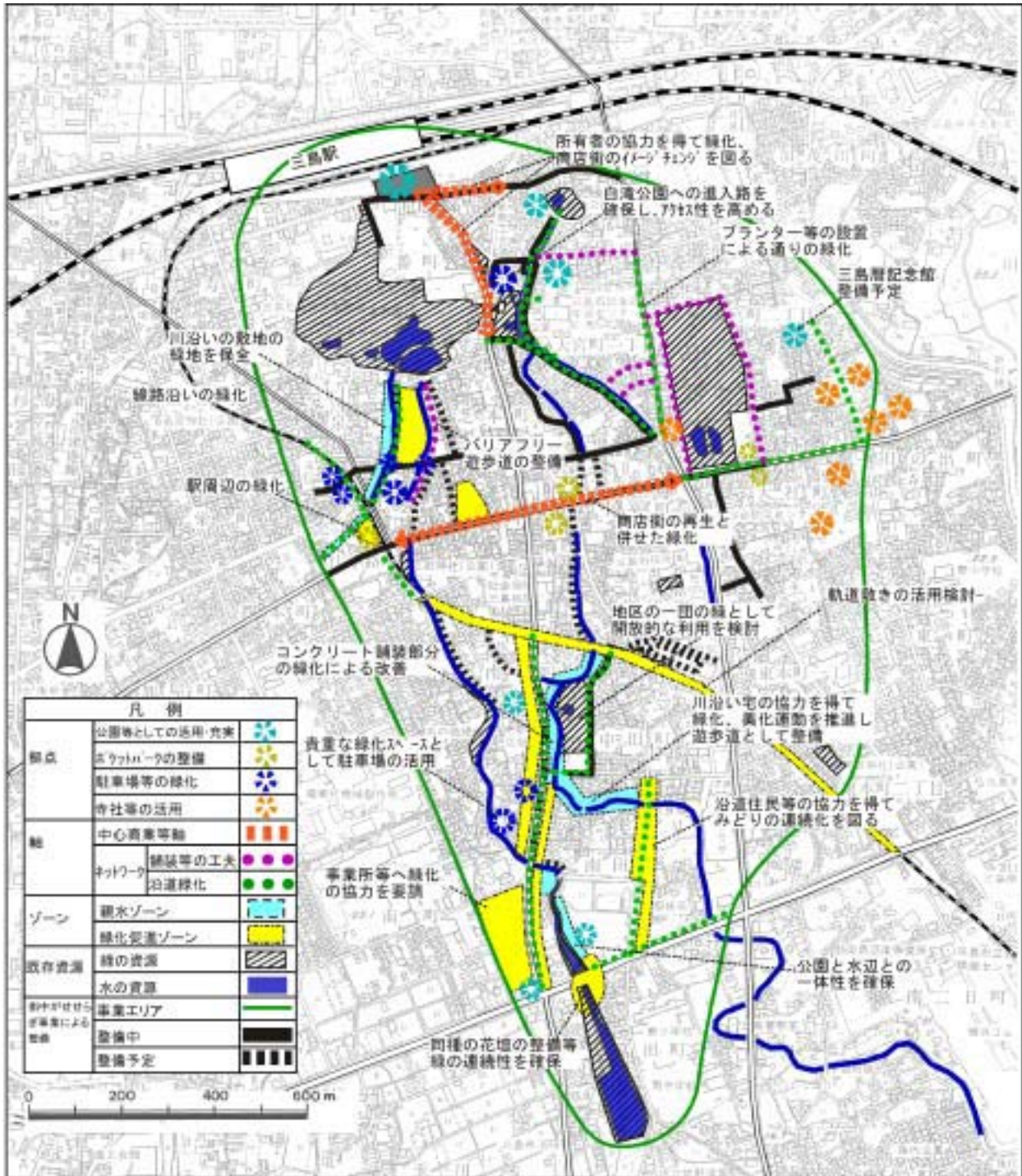
地域の多様な協力体制づくり

- ・ 軒先、細い路地など、個々には小規模であっても、つながりを持たせることで全体に広がるような緑化を促進するためのルールづくりなどを検討します。
- ・ ゴミ清掃や草刈り等の定期的な清掃を自主的に行う雰囲気づくりを進めるため、子供会の清掃活動等を通じ地域の多様な協力体制づくりを進めます。

緑化意識への喚起

- ・ ガーデニング コンクールなどを開催し、緑化に対する意識の向上を促進します。
- ・ マンション建設時などに敷地内の緑化指導を行うとともに屋上緑化・壁面緑化の協力を求めます。

方針図



4. 計画の推進に向けて

(1) 「協働」による取り組み

本計画の施策を実現するため、「市民」、「事業者」、「行政」が、それぞれの立場から主体的に参画し、協働して緑づくりに取り組む必要があります。

市民

ア 市民の参画

市民ひとり一人が、緑の重要性を認識し各家庭での緑づくりを進めるとともに、花づくり講習会、花壇コンクール、植樹活動など緑づくりへの参加や緑づくり団体が進める緑づくりへの積極的な参画が求められます。

イ 市民団体等の参画

自治会やNPO団体、各種ボランティア団体が進める緑づくりについては、活動の活性化や継続性の確保、また市民参加を促進させるための魅力づくりが求められます。

また、団体相互の連携や新たな緑づくりの提案など市民・事業者・行政の協働体制の主軸を担うことが望まれます。

事業者

ア 敷地緑化の充実

事業敷地内の緑化や道路沿いへの花壇づくりなど、地域環境に配慮した緑化の促進が求められます。

イ 社会参画の推進

緑や自然に関する活動の継続や地域住民が実施する奉仕活動への積極的な参画が求められます。また、市民団体や行政との協働を推進するには従業員の理解や協力が求められます。

ウ 緑の活動への参画

商店街組合や業種別組合組織等による事業者相互の連携のもと、緑の保全、創出、活用の提案や、具体的な緑の活動への参画が求められます。

行政

ア 市民、事業者への協力・支援

市民、事業者による緑づくりが促進されるよう、参画の機会や活動の場の提供、体制づくりへの支援強化を進めます。

イ 協働の充実

地域のニーズや緑づくりの動向など緑に関する情報の共有化を進め、市民、事業者、行政の相互連携による協働体制づくりと強化を図ります。

ウ 関連部局との連携

国・県の関連部局や近隣自治体と連携・調整を図り本計画の施策実現に努めます。

(2) 参画のための組織づくり

「市民」、「事業者」、「行政」の協働には、それぞれの立場からの参画とともに、相互の連携や協議などを行うことも必要になると考えられます。

そこで、市民や事業者が同じテーブルにつき、きめ細かな施策の検討や具体的な支援策の展開について情報を交換し、知恵を出し合い、協議を行うため「三島市緑化運動推進協議会」の拡充・一元化を進めます。

